

連邦議員・行政府と

通商政策を中心に意見交換

ワシントンD.C. ミッション派遣

経団連は、日米関係の重要性に鑑み、2015年から毎年全米各地にミッションを派遣し、連邦および州の行政府・議会・経済界との関係構築・強化を図っている。

米国においては、トランプ政権のもと、経済と安全保障を密接に絡めるかたちで政策や方針が次々に打ち出されている。来年秋に控えた大統領選挙をにらんだ動きも加わって、今後の動向から目が離せない状況にある。

このようななか、経団連アメリカ委員会は、政策の立案・実現の中心的役割を担う連邦議員および連邦行政府との直接対話を通じて、米国経済社会への日本企業の貢献をアピールするとともに、通商政策等に関するわが国経済界の考えや懸念に対する理解を醸成するべく、会員企業12社延べ30名の参加を得て、9月16日と19日の2日間、日米財界人会議を間に挟んで、ワシントンD.C.を訪問した。

通商拡大法232条に基づく

自動車等の輸入制限の回避を要請

米商務省が5月、通商拡大法232条に

基づき、外国からの自動車・自動車部品の輸入を国家安全保障上の脅威となるおそれがあると判断したことは、日本や欧州を中心に世界各国に懸念を生じさせている。同条に基づく日本からの自動車等への輸入制限の取り扱いは、日米貿易協議におけるわが国産業界にとって最大の関心の1つであった。

連邦議員との懇談の場では、自動車産業をはじめとする数多くの日本企業が投資や持続的な雇用を通じて、米国の経済社会に貢献していること、そして、日本の自動車・自動車部品の輸入は米国の国家安全保障にとって脅威たり得ないことをあらためて説明した。そのうえで、日本の自動車等の輸入を制限することは、むしろ、米国の消費者に不利益を及ぼし、日本の自動車メーカーのみならず、幅広い産業の投資意欲を減退させることになるとの懸念を伝えた。

いずれの連邦議員からも、日本企業の貢献に対する高い評価をいただくとともに、輸入制限措置に関するわれわれの懸念に対し理解が示された。例えば、自動車関連を中心に、

副会長
アメリカ委員長
トヨタ自動車副会長

早川 茂
はやかわ しげる



アメリカ委員長／東京
海上ホールディングス
会長

永野 毅
ながの つよし



多くの日系企業が進出するインディアナ州のジャッキー・ワロースキー下院議員(共和党)からは、「自動車等への輸入制限措置を実施しないように求める149名の超党派の議員による書簡の取りまとめを自身が主導し、トランプ大統領、ライトハイザー通商代表、ロス商務長官へ直接働きかけるなど、できることを何でも行ってきており、今後も何でも行う」との発言があり、大変心強く感じた。実際、ワロースキー議員は、ミッションで面会した直後の10月にも、通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税について、適用除外手続きの改善を求める書

簡をロス商務長官や連邦議会首脳部に対して送るなど、日米産業界のために精力的に働きかけ続けていることを付け加えたい。

中国の構造的問題には 多国間の取り組みが必要

米中両国による追加関税の応酬はわが国および世界経済にマイナスの影響を及ぼしている。両国の対立は激化と緩和を繰り返しながら、長期化の様相を呈している。

中国に対する激しい姿勢はトランプ政権に限定されるものではなく、議会でも超党派の支持を得ていると聞いていたが、実際にそのように感じられたその一方で、中国の構造的問題を解決するためには、多国間の取り組みが不可欠と考えている連邦議員もいることも特記しておきたい。例えば、トッド・ヤング上院議員(共和党・インディアナ州)からは、

「知的財産や強制的な技術移転等の中国の問題行動については、日米欧やG7、G20が協力して対処することが必要」との発言があった。

米国における機微技術管理強化に 関する懸念を表明

米国は、主に中国を念頭に、機微技術の国外への流出等への懸念から、FIRRMA(外国投資リスク審査現代化法)とECRA(輸出管理改革法)を制定し、対米投資および輸出管理に関する規制を強化しつつある。

NEC(国家経済会議)のロビン・コルウェル大統領特別補佐官との懇談においては、投資および輸出を適正に管理することにより、機微技術の流出を防ぐという安全保障政策上の目的は十分理解する一方、管理強化にあたっては、安全保障と経済発展のバランスを図

るべきと訴えた。具体的には、ECRAの管理強化の対象範囲が限定的でない場合、グローバルにサプライチェーンを構築している企業の研究開発やイノベーションが阻害されるとの日本の経済界の懸念を説明した。コルウェル大統領特別補佐官からは、「いずれについても理解する」との発言があった。また、「機微技術管理のルールづくりにおいては日米双方の産業界からのインプットが必要であるとの認識が示された。」

今回のミッションは、実質1日半という限られた日程ではあったが、政策の直接の当事者である連邦議員および政権幹部と、わが国経済界の置かれた現状を踏まえ、率直かつ具体的に意見交換を行うことができた。特に、われわれと問題意識・懸念を共有するのみならず、すでに具体的な行動を起こし、また、そうした行動を将来にわたって継続する意思を明確にする連邦議員が現に存在することに意を強くするとともに、今回のような理解活動を地道に続けていくことの重要性をあらためて感じた。また、連邦議員の行動の背景には、投資・雇用を通じた良き企業市民としての日本企業による米国経済社会への貢献があることを、各議員から繰り返し聞かれた感謝の言葉から再確認した。

今後も全米各地へのミッション派遣やNGA(National Governors Association・全米知事会)会合へ参加するとともに、来日する米国の要人との交流・対話を継続し、日米経済関係のさらなる強靱化に努めていきたい。



ワロースキー下院議員(中央)



コルウェルNEC(国家経済会議)
大統領特別補佐官(右)